

第3表

学校名 昭島市立清泉中学校

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 教職員が人権に対する意識、人権感覚をもち、生徒の人権教育を推進し、自他の生命や考えを尊重する態度を育成する。
- (イ) 生徒理解と特別支援教育の視点を踏まえ、一人一人の生徒の実態を的確に把握する。また学級満足度調査（WEB QU）を活用し、社会性を育み、基本的な生活習慣の定着と規範意識を醸成する。
- (ウ) 「心の教育」を推進し、規範意識を併せもつ自尊感情、自己肯定感、自己有用感を育む。
- (エ) 「いじめは絶対に許されない」という意識をもち行動していこうとする生徒を育成する。
- (オ) 毎月の学校生活アンケートや相談週間、「SOS の出し方に関する教育」等を活用して生徒の思いを把握し、自殺防止への指導と支援を充実する。
- (カ) 学校いじめ対策委員会を週 1 回開催し、生徒の訴えや些細な生徒の変化を見逃すことなく、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえ、いじめの早期発見、早期対応を行っていく。
- (キ) 不登校（傾向）にある生徒や特別な支援を要する生徒への対応として、校内委員会を中心に、スクールカウンセラー、学習支援室支援員、学習指導支援員等との連携を図り、生徒一人一人の状況や特性等に応じた学習形態（タブレット端末の活用も含む）や、支援方法を検討し、個に応じた学びの場をつくる。
- (ク) 生徒の話を「聴き」、生徒理解を深め、生徒との信頼関係を築き、一人一人に寄り添った指導を行うとともに、家庭・地域社会及び関係機関との連携した健全育成を行う。
- (ケ) 授業規律、あいさつ、見だしなみなど、ルールやマナーについて「集団生活において、なぜ必要か」という視点で生徒自らが考え守っていく姿勢を醸成する。
- (コ) セーフティ教室、薬物乱用防止教室を通じて、学校内外の生活に関する安全指導を実施し、自らの力で危険を回避する力を養う。
- (サ) 外部講師を招聘したがん教育をはじめ、健康に対する正しい知識の習得と意識の向上を図る。
- (シ) 「東京マイ・タイムライン」を活用し、学校と家庭・地域が防災に対する意識を共有し、地域の一員である生徒の防災意識を高めるとともに、共助の意識を育む。
- (ス) 自転車交通安全教室を実施し、被害者にも加害者にもならない意識を醸成する。

イ 進路指導

- (ア) 保護者・地域と連携した職業調べや職場体験を通じて、職業観・勤労観を育み、自立・自律した社会人・職業人として生きていくための必要な資質・能力を育成する。
- (イ) 総合的な学習の時間を中心に、自らの「生き方」や「あり方」を考える、行動化できる生徒を育成する。
- (ウ) キャリア教育を通じて、自らの強みやよさに気付くとともに、自らの可能性に信じ、将来に向け、夢や目標をもち自分らしく生きていこうとする気持ちを醸成する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1)年間授業日数配当表

[illegible]